

静岡市再犯防止推進協議会市民委員応募要領

静岡市は、静岡市再犯防止推進計画に係る再犯防止推進事業の進捗管理及び、計画の見直しに関する審議を総合的かつ円滑に推進するため、静岡市再犯防止推進協議会を設置します。

公正で開かれた市政を実現するため、その委員の一部を市民の皆様から公募します。

あなたの意見を静岡市の再犯防止の推進に反映させてください。

【静岡市再犯防止推進協議会について】

- 活動内容 静岡市の再犯防止推進計画に係る再犯防止推進事業の進捗管理と計画の見直しに関する審議を行います。
- 委員構成 関係団体の代表者、学識経験者、公募により選ばれた市民など 15 人以内で構成します。
- 任期 委嘱日(令和4年2月頃を予定)から令和5年3月31日まで
- 委員謝金 出席1回につき 11,500 円
- その他 会議は、主に平日夜間に3回程度開催する予定です(令和3年度は1回)。新型コロナウイルス感染状況により、書面開催となることがあります。

【応募要領】

1 応募資格

- (1) 本市に居住し、又は通勤、通学している 18 歳以上の人
- (2) 3回程度の会議に出席できる見込みのあること
- (3) 本市の職員(職員に準ずる者も含む)又は市議会議員でないこと
- (4) 本市の他の審議会等の委員になっている方は、他に2機関以上の委員を兼ねていないこと

2 公募人数 3名

3 応募方法

(1) 提出書類

- ① 静岡市再犯防止推進協議会市民委員申込書
- ② 小論文:テーマ「私が考える『再犯防止のまち』推進の取組」(800 字以内)
 - ・用紙サイズはA4としてください(原稿用紙・普通紙いずれも可)。
 - ・ワープロやパソコンを使用していただいても構いません。
 - ・提出された小論文は返却しません。

(2) 提出先 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 福祉総務課 地域福祉・人権擁護係

※直接提出する場合は、静岡庁舎新館 14 階までお越しください

(3) 提出期限 令和4年1月21日(金) 必着

- 4 選考方法 論文選考及び面接選考で決定します。ただし、申込多数の場合は、論文選考を一次選考とし、6名程度の面接とさせていただきます。
※面接日時 令和4年1月31日(月)午前 実施予定(詳細は別途通知)。
※選考結果は郵送でお伝えします。
- 5 その他 論文選考及び面接選考に合格された方については、委員謝金の振込等に使用するためマイナンバーの確認をさせていただきます。
- 6 問合せ先 静岡市役所 福祉総務課 地域福祉・人権擁護係
電話 054-221-1366